

# 平成31年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成31年1月15日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 塚本 亨  
委 員 望月 京子  
委 員 日高 芳一  
委 員 齋藤 初夫  
委 員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・統括指導主事	塩尻 浩
・地域教育課長	山崎 淳	・統括指導主事	大川 千章
・生涯学習課長	加納 清幸	・放課後支援課長	生井沢 良範
・中央図書館長	鈴木 誠	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄

## 書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 塚本 亨 委員 望月 京子  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

**○教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまより平成31年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

議事録の署名は私に加え、塚本委員と望月委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日は議案等が2件、そして報告事項等が2件となっております。

それでは議案第1号「葛飾区教育振興基本計画について」上程いたします。

教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは私のほうから「葛飾区教育振興基本計画について」ご説明させていただきます。まず提案理由でございます。教育基本法第17条第2項に基づく葛飾区教育振興基本計画を策定するため、本案を提出するものでございます。

こちらの内容でございます。昨年、第10回の教育委員会臨時会のほうで計画案を報告させていただいたところでございます。その後、区議会文教委員会に同案を報告させていただきまして、総合教育会議におきましても計画の内容について意見交換を行っていただいたところでございます。計画の内容につきましては、そちらの計画案のときと変わっておりませんので、詳細、割愛させていただきますけれども、改めまして計画の62ページ、63ページをお開きいただきますと、計画の体系図が載っております。私どもの葛飾区教育委員会の教育目標、それから教育大綱、「かつしかっ子」宣言等を踏まえまして、計画のコンセプトとして定めた「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」こちらを実現するために現行プランから継承いたしました四つの基本方針と、それに連なるそれぞれの施策、取組内容を実施して参りたいと考えてございます。

詳細については割愛させていただきますけれども、こちらを実施して参りたいということでございます。なお、計画の愛称でございますけれども、恐れ入ります、計画案の1枚目、表紙のところでございますけれども、現行計画の愛称として定着してございます「かつしか教育プラン」という名称を継承しつつ、計画の始期と終期を括弧書きで付させていただいているところでございます。

簡単ですが説明については、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

**○教育長** それでは、ただいまの件について何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** ただいま教育総務課長からご説明をいただきました。ご説明のとおりで、この教育プランに関しましては、当委員会でも審議の過程を経ており、また区議会、総合教育会議の各委員の先生方からもご意見をいただきました。あとは最終稿で当委員会の決定を待つという

ところでございますけれども、乱丁その他がないことを確認お願いしたいと思います。

以上です。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。

では、これまでも何回も審議してきたので、特にご意見もございませんようですので、お諮りいたします。議案第1号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** 異議なしということでございますので、議案第1号については原案のとおり可決いたします。

引き続きまして、議案第2号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」お諮りいたします。それでは上程いたします。

教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」ご説明させていただきます。まず提案理由でございます。教育委員会事務局管理職員の人事異動を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

別添の1月16日付の人事発令のほうをごらんいただければと思います。まず課長級ということでございまして、学校教育支援担当課長のほうを学校教育担当部長の事務取扱とするものでございます。一方で教育委員会に転出者といたしまして、総務部副参事に学校教育支援担当課長が異動するものでございます。こちらは、現学校教育支援担当課長の体調不良によるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

**○教育長** それでは、ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。特にございませんでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。ただいまの議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** 異議なしと認め、議案第2号については原案のとおり可決いたします。

引き続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「生活保護基準改定に伴う新入学準備金等の改訂について」説明をお願いします。

学務課長。

**○学務課長** それでは「生活保護基準改定に伴う新入学準備金等の改訂について」ご報告いたします。まず1、新入学準備金の改訂についてでございます。平成30年10月の生活保護基準の改定によりまして、要保護世帯の小中学校入学準備金が引き上げられました。これに伴いま

して、就学援助の新入学準備金の額を平成31年4月新入学の小中学1年生から、要保護世帯と同額に引き上げることといたします。なお支給時期につきましては、平成30年4月入学の新中学1年生から入学前の3月に実施いたしました。平成31年4月入学の新小学1年生につきましても、従来の8月から平成31年2月に前倒しすることといたします。改定額でございますが、新小学1年生は6万3,100円で現行より2万2,500円の増額。新中学1年生は7万9,500円で、現行より3万2,100円の増額となります。

次に2、就学援助費認定基準についてでございます。平成30年10月の生保基準の改定を受けまして、平成30年度の準要保護認定者を対象に、改定後の生保基準に基づき試算しました結果、準要保護者から費目認定者にかわる者、及び認定者から外れる者が1割程度見込まれて、非認定者への影響が大きいと考えられます。このため本区としましては、制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することとの国の方針もあることから、引き続き改定前の生保基準、平成25年度改定分です、を適用して認定を行う予定でございます。

現行の就学援助費認定基準額は改定前の生保基準を適用しているものですが、①準要保護（一般）は平成25年度改定の生保基準の1.2倍、②準要保護（費目認定）は平成25年度改定の生保基準の1.3倍としておりまして、引き続きこの基準を適用するものとするものでございます。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

**○大里委員** 金額が引き上げられること、それから新小学1年生の支給時期が前倒しされることは非常にありがたいと思います。そして生活保護基準の改定によって、認定から外れることのないようにしていただけるということも大変ありがたいと思います。予算面が非常に必要になってくると思いますが、そこはぜひ手当てしていただけたらと思います。よろしく願います。

**○教育長** ご意見ということで。そのほか何か。

塚本委員。

**○塚本委員** ただいま大里委員からもおっしゃっていただいたのですが、やはり子どもたちの教育の機会均等、その機会に、少しでも供することができればと思いますので、ぜひ財政逼迫の中でしょうけれども、区長がいつもおっしゃっていますように次代を担う子どもたちは国の宝であり、資本であるということで、ぜひこれは推し進めていただきたいと思います。意見だけです。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では特に質問もないようですので、報告事項1については以上といたします。

引き続きまして、報告事項等2「平成31年『はたちのつどい』の開催結果について」  
お願いいたします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それではお手元に配付してございます資料に基づきまして、「平成31年『はたちのつどい』の開催結果について」ご説明を申し上げます。

まず本事業につきましては、新たに成人の仲間入りをいたしました成年の新しい門出を祝福することを目的として、昭和26年から開催をしているものでございます。資料をごらんください。

1の日時でございます。開催日は昨日14日でございます。（1）の式典・記念コンサートは28年1月の開催から二部制といたしまして、今回で4回目となりました。午前の部につきましては、午前10時半から、午後の部は午後1時からおのおの1時間の所要時間で実施いたしました。午前の部では郵便番号125の区域にお住まいの方を、午後の部には124の区域にお住まいの方をご案内したところでございます。

3の対象者をごらんください。平成10年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれ、本区に住民登録をしている方、4,393名で前年と比較いたしまして、51人減少しているところでございます。

4の内容でございます。（1）の式典・記念コンサートにつきましては、このたび成人式を迎えられました葛飾ジュニアリーダークラブのお2人に新成人司会者としてのご協力を得るとともに、記載のアからオの内容で実施したところでございます。

裏面をごらんくださいませ。5の来場者数でございます。約2,500人で内訳は（2）に記載のとおりでございます。なお、ウのその他の来場者数でございますが、こちらの人数につきましては、会場のモーツァルトホールに入場されなかった方の人数を見込んでいるものでございます。

6の運営体制でございます。（1）の従事者数は178人で、青少年委員やジュニアリーダークラブの皆様のご協力をいただいたところでございます。このほか（2）の警備協力といたしまして、葛飾警察署員47人のご協力をいただいたところでございます。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** それでは、ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

大里委員。

○**大里委員** はたちのつどいの対象の方には、ご自宅にはがきが送られていると思うのですが、それ以外の何か周知はされているのでしょうか。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** ホームページ等で周知をさせていただいているところでございます。

○教育長 大里委員。

○大里委員 二部制ということがあまり知られていないのか、近所の方なのですけれども、はがきが届いて初めて自分が午後だとわかったという方がいました。なかなか当事者の方以外は関心が薄いとは思いますが、できるだけ広く区民に周知のほうをしていただけたらと思いました。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 対象の方には、毎年10月の住民基本台帳をベースに通知を作成し送付しているところがございます。しかしながら、着つけの準備等々、大分前から準備をされているご家庭もたくさんあると認識しておりますので、本区のはたちのつどいの実施内容等については、常時ホームページ等を活用しながら、周知を今後も徹底して参りたいと思っているところがございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 昨日、午前・午後の部両方を見させていただきました。それで一部に関しては本当にすばらしい、成人になられた子どもたちもすごく態度もよく、立派だったのですけれども、午後、始まってすぐにちょっと騒いだお子さんがいたのが、残念だったかなと思うのと同時に、ジュニアリーダーをやられていた方、すばらしい司会であったというのがすごく感動いたしました。それとまた都立総合高校の吹奏楽が本当にすばらしい。今まで、私初めて吹奏楽、都立総合高校を見させていただきましたけれど、こんなにすばらしい演奏ができる吹奏楽があれば、本当に中学校の吹奏楽部とか、そういう子どもたちにも見させてあげたいなというのをすごく感じましたので、そういうことも今後に生かしていただければなと思いました。

○教育長 よろしいですか。感想ということで。そのほか何か。

日高委員。

○日高委員 1点だけ。対象者ですけれども、成人が4,393名というのですけれども、外国籍の方はどれぐらいいらしたのでしょうか。

地域教育課長。

○地域教育課長 本年につきましては、4,393名のうち427名でございます。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員もおっしゃったのですが、外国籍の方が、特に新宿区でしたでしょうか。きのうのニュースで45.1%となっていました。ましてや総数、直近で正式な数ではないのですが、ことしの新成人が125万人という減少傾向ですね。少子化の波かなと実感いたしました。

した。

そういった意味ではきのうの、先ほどお話が出ていました第二部のほうの若干の混乱というのは、将来希望が持ちづらいような雰囲気だったのを、実感として捉えました。5の第二部のスタートの騒ぎ方は、これで新成人かなと思いたくなるような、年寄りのひがみかもしれませんが、感想だけです。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 最初、大里委員がお話しされました件ですけれども、それに関連してまず最初にお聞きしたいと思います。前半、後半、4回目ということなのですけれども、これは毎年125のエリアが前半で、毎年124が後半となっているのでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 年によって順番を入れかえております。昨年は124の方が午前。ことしは125の区域の方が午前ということで、毎年順番を替えてご案内をしているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 そのことも含めて、区民が理解できるようにすることによって、着つけとか、予約はかなり前にすることになるので、そのルールが周知できるように。10月からだと、その後だと予約してしまっているかもしれないので、その基本的な考え方をきちっと広報誌で、できるだけ早目に、そういうようになっているとか、ホームページでなっているとかというのを、ちゃんとわかるように周知することが、解決策になるのかなと思いますので、考えていただきたいと、これを要望しておきます。

それから、次です。先ほど午後がちょっといろいろあったということを初めて聞いたのですが、二十になって、そういうはめを外すことがあるのかなということは考えられなくもないのですが、ただ式典に迷惑をかけるということは、成人になってそういう社会的なルールをきちっと守るということを知っていただくためにも、きちっと来場、中に入れるか入れないかということ。今、ありますよね、飛行機で飛べなくなった機長さんとか。そういうことも含めて、そういう方は中には入れないのですということルール立てすべきであって、アイリスホールもやっているではないですか。だから正式な会場が混乱するのを避ける方法をぜひどうしたらいいか、どういう手だてがあるかというのを検討していただいて、考える必要があるのかなと。私は午前中だけ見たので、「すばらしいな」「葛飾区は本当によかったな」と思って帰ったのですが、午後そういうことがあったということは、非常に残念なことです。

それから警備の委託の方にも、場内についてはそういうことに対応できる方をきちっと配置できるようにとか、いろいろなことを考えながら、この点については考えていただく必要があると思いますので、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

三つ目、後ろのほうに、その他来場者数が、中に入れなかった方が、外にいたということの意味らしいのですけれども、これは聞いておいてもらえればよいという程度、意見として聞いていただければよいことなのですが、議会関係者もいますので、来賓席が中にではなくても、脇の席がいつもあいている感じなのですね。あいている理由はあると思うのですけれども、来賓の方というのは、恐らく会場の状況を知るには脇の席のほうが全体がわかるのですね。私はいつもそこに座っているのですけれども、後ろがどうなっているのか全然わからなくて、会場全体のことを理解してもらうためには、むしろ脇の席のほうがいいのではないかなということを感じたということなのですね。ただ、それぞれのお立場の方がいらっしゃるので、そういうことが可能かどうかも含めて、考えていただけたらありがたいなということで、ご意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 お尋ねのまず2点目でございますけれども、今回午後の部で、一部の新成人が冒頭会場内でやじ等の大声を上げていました。当日の従事体制でございますけれども、まず私ども地域教育課の職員、そして委託しております警備会社のスタッフが70名。その次の段階として葛飾警察の署員の方が約50名、毎年応援に来てくださっています。

今回、若干対応がおくれたかなと、反省しているところでございますけれども、なるべく初期の段階で、職員による対応、それでおさまらなければ次の警備会社、最終的には警察と、順々に警備の体制をとった上で、あのような状態の中で式典に入らないように、しかるべき対応をしていかなければならないなと痛感しているところでございます。しっかりしたマニュアルの整備も含めて、保安の体制といいますか、来年に向けて課題として整理をしていきたいと思っています。

最後の3点目のお尋ねですが、この300人の方々は入れなかったというよりも、意図的にご自身の意志で会場に入らずに、周辺の道路等でお友達と会話をされていた方々の人数です。基本的に会場に入れなかった方が出た場合に、アイリスホールを開放しようということであります。昨年、今年もそうでしたけれども、アイリスホールに来る方というのはほとんどいらっしゃらないという状況ですので、まだ会場の収容能力は十分に受け入れられる状況かなと思っております。

また、今後会場があふれるというようなことが出てくるときがあるかもしれませんけれども、そうした事態に陥った場合には、今、委員からご指摘のようなことも含めて、いろいろと工夫して考えていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項2については終わります。

そのほか何か、ご意見、ご質問等、どんなことでも結構なのですが、ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、これもちまして、平成31年第1回定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。